# 2020年・令和の新常識 今、オフィスや飲食店等に 求められる受動喫煙防止対策 3つのキホシ

令和元年度第2回受動喫煙防止対策に関する施設管理者向け説明会

改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の制定により、施設管理者には受動喫煙防止対策を講じる義務が 定められました。

2020年4月1日から、飲食店や宿泊施設、事業所など、多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙となります。屋内に喫煙室を設ける際は、法令の定める技術的基準を満たさなければなりません。

このたび、施設管理者の方々が、今、理解しておくべき基本事項を3つに分けてお伝えする説明会を開催することとしましたので、お知らせします。「2020年4月1日までに何をすればいいのかわからない」という施設管理者の方、「全面禁煙か喫煙室設置か悩んでいる」という飲食店の管理者の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

# □□ 令和元年11月7日(木曜日)

- ■午前の部 午前10時30分から午後0時30分まで(午前10時開場)
- ■午後の部 午後2時から午後4時まで(午後1時30分開場)

## 各 部 共 通 ※午前・午後は同内容です

講義1

受動喫煙防止対策に関する新たな制度について

~屋内原則禁煙、受動喫煙防止対策の実現に向けて~

(施設管理者の責務/施設ごとの規制内容/標識掲示の種類と掲示場所等)

講義2

喫煙室等設置の技術的基準に関する具体的な対応について

(技術的基準を満たす喫煙室の設置/正しい計測方法/好事例の紹介 等)

講義3

補助金の申請や今後の手続きについて

(喫煙室設置の際の補助金/飲食店の喫煙可能室の届出手続き等)

参 加

無料(事前申込)

会場

東京都江戸東京博物館大ホール(東京都墨田区横網一丁目4番1号)

対 象

東京都内にある施設の管理者、受動喫煙防止対策担当者等

※これまで施設管理者向け説明会に参加されたことのない方向けの初級編です。

定員

各部 360名(お申込みが定員を超えた場合は、締切後、受講人数を調整させて頂きます。)

締切

令和元年10月29日(火曜日)



参加方法は裏面をご覧ください!

東京都受動喫煙防止条例についてはHPを参照ください⇒





### FAX用申込書 兼 参加証 (FAX 03-3370-2017) 「個人情報の取扱いについて」(最下部参照)に同意する□→チェックしてください。 □午前・午後どちらでも良い ※どちらでも良い場合は、東京都で参加枠を 決めさせて頂きます。 □ 午後 参加希望 □ 午前 フリガナ 役職 参加者氏名 施設種別 □ 1 飲食 □ 2 宿泊 □ 3 娯楽 □ 4 その他サービス( ) □5事業所 □6その他( 法人名·所属 (団体名) 住所 電話番号 **FAX** E-mail その他 □車いす利用 □手話通訳利用 @ 会場の都合上、お申込みは原則とし1企業につき2名様まででお願いします。 (お申込み数が定員を超えた場合は調整させて頂きます。) (事務局記入欄) 受付が完了いたしました。出席確認のため、本FAXを当日受付にご提出ください。 受付番号: http://www.hip-ltd.co.jp/p-smoking/ お申込み 方法 p-smoking@hip-ltd.co.jp E-mail ■上記必要事項をご記入の上、件名「受動喫煙防止対策説明会申込み」としてお申込みください。 令和元年10月29日(火曜日) お申込みフォームはこちらから お申込み締切 ※会場の都合上、お申込みは原則として1企業につき2名様まででお願いします。(お申込み数が定員を超えた場合は調整させて頂きます。) ※当日の録音・録画はご遠慮願います。 ※結果の通知は、お申込み締切後、11月1日(金)までにお送りします。参加の可否の通知が届かな かった場合は事務局までご連絡ください。 アンケートにご協力をお願いします アクセス (公共交通機関をご利用ください) ■貴施設における今後の喫煙対策 横綱町公園 □1 既に対応済(例:全面禁煙、新たに喫煙室を設置、既存の喫煙室を活用) 江東学園 □2 方向性を決定(例:全面禁煙、新たに喫煙室を設置、既存の喫煙室を活用) □3 検討中 □4 未定 □5 制度が分からない 両国国技館 □6 その他( ■受動喫煙防止対策についてお聞きになりたいこと を教えてください。 (検討会、研修会、禁煙キャンペーン、社内ポスターなど、何でも) J R 総武線「両国」西口 徒歩3分 ■ 地下鉄 大江戸線「両国」A4 出口 徒歩 1 分 〒130-0015 東京都墨田区横網 1 丁目 4-1

#### お申込みに関するお問合せ

受動喫煙防止対策説明会運営事務局(㈱ヒップ 平日 9:00~17:00まで) 電話: 03-3370-2411 FAX: 03-3370-2017

#### 事業の内容に関するお問合せ

東京都福祉保健局保健政策部健康推進課事業調整担当 電話: 03-5320-4361 FAX: 03-5388-1427

個人情報の取扱いについて

1.事業者の名称:株式会社ヒップ(事務局運営) 2.個人情報保護管理者:株式会社ヒップ個人情報保護管理者 3.利用目的:申込者管理、参加証等の送付 4.第三者提供について:頂いた個人情報を第三者提供に提供する事はございません。 5.3.の利用目的を達成するため、個人情報の取扱いを委託する場合があります。 6.開示等のご請求については7.問合せ先にご連絡ください。7.問合せ先干151-0053東京都渋谷区代々木 2-26-5-608 TEL.03-3370-2411 FAX.03-3370-2017 株式会社ヒップ個人情報問合せ窓口 8.本人が個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に本人に生じる結果:個人情報の提供は任意ですが、不備があった場合は参加証等のご連絡ができない場合があります。





